# 医療介護総合確保促進法に基づく 令和7年度宮城県計画(案)

令和7年9月 宮城県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中、 急性期の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する 必要がある。

この計画は、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することにより、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

# (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については、仙南圏(白石市、角田市、刈田郡、 柴田郡、伊具郡)、仙台圏(仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理郡、 宮城郡、黒川郡)、大崎・栗原圏(栗原市、大崎市、加美郡、遠田郡)、石巻・登米・気仙 沼圏(石巻市、気仙沼市、登米市、東松島市、牡鹿郡、本吉郡)の地域とする。

| ☑2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ             |   |  |
|-------------------------------|---|--|
| □2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる<br>(異なる理由: | 5 |  |

# (3) 計画の目標の設定等

# ■宮城県全体

#### 1. 目標

【区分 I — 1 】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【区分 I — 2 】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標 2025 年の必要病床数に対して、大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

| 七十二  | 現況値       |            | 目標値       |            | 参考         |        |
|--|-----------|------------|-----------|------------|------------|--------|
| 指標   | (令和6年     | <b>声</b> ) | (令和7年     | <b>E</b> ) | (2025 年の必要 | 更病床数)  |
|  | 仙南        | 417 床      | 仙南        | 456 床      | 仙南         | 456 床  |
| <b>□</b> / <del>□</del> 1 <del>  1</del>   1   1   1   1   1   1   1   1   1 | 仙台        | 1,593床     | 仙台        | 3,899床     | 仙台         | 3,899床 |
| 回復期  | 大崎・栗原     | 435 床      | 大崎・栗原     | 669 床      | 大崎・栗原      | 669 床  |
| 病床数  | 石巻・登米・気仙沼 | 504 床      | 石巻・登米・気仙沼 | 981 床      | 石巻・登米・気山沼  | 981床   |
|  | 合 計       | 2,949床     | 合 計       | 6,005床     | 合 計        | 6,005床 |

【区分Ⅱ】 居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】 医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

上記3区分については、医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるよう次の指標を設定する。

| 14.12                               | 現況値     目標値  |  |  |  |  |
|-------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 指標                                  | (令和6年度末)   | (令和11年度末)  |  |  |  |
| 24 時間体制を取っている<br>訪問看護ステーション従<br>事者数 | 仙南 47 人<br>仙台 1,224 人<br>大崎・栗原 167 人<br>石巻・登米・気仙沼 204 人<br>(令和 5 年)          | 仙南 45 人<br>仙台 1,299 人<br>大崎・栗原 138 人<br>石巻・登米・気仙沼 181 人            |  |  |  |
| 訪問診療を受けた患者数                         | 仙南 5,057 人<br>仙台 104,870 人<br>大崎・栗原 19,788 人<br>石巻・登米・気仙沼 22,141 人<br>(令和5年) | 仙南 5,635 人<br>仙台 112,062 人<br>大崎・栗原 17,425 人<br>石巻・登米・気仙沼 25,174 人 |  |  |  |
| 在宅療養支援歯科診療所 数                       | 99 か所<br>(令和 6 年度)   | 99 か所  |  |  |  |
| 看取り数 (死亡診断のみの<br>場合を含む)             | 仙南 374 人<br>仙台 3,379 人<br>大崎・栗原 650 人<br>石巻・登米・気仙沼 580 人<br>(令和 5 年)         | 仙南316 人仙台3,663 人大崎・栗原619 人石巻・登米・気仙沼643 人                           |  |  |  |
| 医師数                                 | 仙南 267 人<br>仙台 4,786 人<br>大崎・栗原 508 人<br>石巻・登米・気仙沼 579 人<br>(令和4年度)          | 仙南278 人仙台4,621 人大崎・栗原482 人石巻・登米・気仙沼569 人(令和8年度末)                   |  |  |  |

|              | <i>t</i> .ı. → | 101    | <i>L</i> 1. <del>→</del> | 10.1    |
|--------------|----------------|--------|--------------------------|---------|
|              | 仙南             | 10 人   | 仙南                       | 12 人    |
|              | 仙台             | 252 人  | 仙台                       | 238 人   |
| 小児医師数        | 大崎・栗原          | 17 人   | 大崎・栗原                    | 19 人    |
|              | 石巻・登米・気仙沼      | 20 人   | 石巻・登米・気仙沼                | 24 人    |
|              | (令和4年)         |        | (令和8年度末                  | €)      |
| <b>性</b>     | 400 1          |        |                          |         |
| 特定行為研修修了者の就  | 160 人          |        | 162 人                    |         |
| 業者数(実人数)     | (令和6年度)        | )      |                          |         |
| 周産期母子医療センター  | 76.3件          |        |                          |         |
| 及び病院勤務産婦人科医  | (全国 61.5 件     | :)     | 66.0 件                   |         |
|              | (令和5年)         |        | 00.07                    |         |
| 師1人当たりの分娩取扱数 |                |        |                          |         |
|              | <病院>           |        | <病院>                     |         |
|              | 仙南             | 55 人   | 仙南                       | 68 人    |
|              | 仙台             | 701 人  | 仙台                       | 689 人   |
|              | 大崎・栗原          | 90 人   | 大崎•栗原                    | 119人    |
|              | 石巻・登米・気仙沼      | 116 人  | 石巻・登米・気仙沼                | 132 人   |
| 薬剤師数         | <薬局>           |        | <薬局>                     |         |
|              | 仙南             | 216 人  | 仙南                       | 206 人   |
|              | 仙台             | 2,572人 | 仙台                       | 2,523 人 |
|              | 大崎・栗原          | 327 人  | 大崎・栗原                    | 331 人   |
|              | 石巻・登米・気仙沼      | 400 人  | 石巻・登米・気仙沼                | 397 人   |
|              | (令和4年度)        | )      | (令和8年度末                  |         |

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第9期介護保険事業支援計画等」(第9期みやぎ高齢者元気プラン)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

# (定量的な目標値)

| サービスの種類          | 単位 | 現況値<br>(令和6年度末) | 目標値<br>(令和8年度末) |
|------------------|----|-----------------|-----------------|
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 人  | 1, 491          | 1, 549          |
| 認知症高齢者グループホーム    | 人  | 5, 009          | 5, 299          |
| 小規模多機能型居宅介護      | 施設 | 80              | 88              |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 20              | 24              |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 施設 | 32              | 40              |
| 認知症対応型通所介護       | 施設 | 69              | 72              |

#### 【区分V】 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和8年度において37,488人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、37,488人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護施設における外国人介護人材の受入促進やICT機器導入による介護現場の負担軽減、将来の介護職員のなり手である若年層に対する介護のイメージアップなどを行う。

(定量的な目標値)

・令和8年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 37,488人

#### 2. 計画期間

令和7年4月1日~令和8年3月31日

#### ■仙南圏

#### 1. 目標

【区分 I-1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【区分 I-2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

急性期機能の中核を担うみやぎ県南中核病院と後方支援病院の連携を進め、2025年の必要病床数に対して大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

| ₩<br>10.1年 | 現況値    | 目標値    | 参考             |
|------------|--------|--------|----------------|
| 指標         | (令和6年) | (令和7年) | (2025 年の必要病床数) |
| 回復期<br>病床数 | 417 床  | 456 床  | 456 床          |

#### 【区分Ⅱ】 居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】 医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙南圏では、県内の半数以上の無医地区等が点在するなど、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医派遣体制の充実が課題となっているほか、訪問診療の充実、小児・救急医療体制の強化が求められている。これらの課題を解決するため、上記3区分については、第8次宮城県地域医療計画等に基づき次の指標を設定する。

| <b>北小</b>                       | 現況値                                    | 目標値                                 |
|---------------------------------|--|-------------------------------------|
| 指標                              | (令和6年度末)                               | (令和11年度末)                           |
| 24 時間体制を取っている訪問看護ステ<br>ーション従事者数 | 47 人<br>(県 1,642 人)<br>(令和 5 年)        | 45 人<br>(県 1,663 人)                 |
| 訪問診療を受けた患者数                     | 5, 057 人<br>(県 151, 856 人)<br>(令和 5 年) | 5, 635 人<br>(県 160, 296 人)          |
| 看取り数 (死亡診断のみの場合を含む)             | 374 人<br>(県 4, 983 人)<br>(令和 5 年)      | 316 人<br>(県 5, 241 人)               |
| 医師数                             | 267 人<br>(県 6, 140 人)<br>(令和 4 年度)     | 278 人<br>(県 5, 950 人)<br>(令和 8 年度末) |

|       | 10 人      | 12 人         |  |
|-------|-----------|--------------|--|
| 小児医師数 | (県 299 人) | (県 289 人)    |  |
|       | (令和4年)    | (令和8年度末)     |  |
|       | 病院 55 人   | 病院 68 人      |  |
|       | (県 962 人) | (県 1,008 人)  |  |
| 薬剤師数  | 薬局 216 人  | 薬局 206 人     |  |
|       | (県3,515人) | (県 3, 457 人) |  |
|       | (令和4年度)   | (令和8年度末)     |  |

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している 地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### (定量的な目標値)

| サービスの種類          | 単位 | 現況値<br>(令和6年度末) | 目標値<br>(令和8年度末) |
|------------------|----|-----------------|-----------------|
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 人  | 146             | 146             |
| 認知症高齢者グループホーム    | 人  | 364             | 369             |
| 小規模多機能型居宅介護      | 施設 | 5               | 6               |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 2               | 2               |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 施設 | 2               | 3               |
| 認知症対応型通所介護       | 施設 | 4               | 4               |

#### 2. 計画期間

令和7年4月1日~令和8年3月31日

#### ■仙台圏

#### 1. 目標

【区分 I ─ 1 】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【区分 I ─ 2 】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

仙台圏では、高度医療を担い、地域医連携の中核となる医療機関が集中しており、2025年の必要病床数に対して、急性期病床が過剰である一方、回復期病床が大幅に不足していることから、効率的な医療提供体制を整備するため、次の指標を設定する。

| 1471年   | 現況値      | 目標値      | 参考             |
|---------|----------|----------|----------------|
| 指標      | (令和6年)   | (令和7年)   | (2025 年の必要病床数) |
| 回復期 病床数 | 1, 593 床 | 3, 899 床 | 3, 899 床       |

【区分Ⅱ】 居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】 医療従事者の確保に関する目標

#### 【区分VI】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙台圏では、仙台市への救急・災害医療等提供体制の偏在が見られるほか、今後の大幅な高齢者人口増加の見込みに向けた訪問診療の強化等が求められている。これらの課題を解決するため、 上記3区分については、第8次宮城県地域医療計画等に基づき次の指標を設定する。

| 指標                              | 現況値   | 目標値   |
|---------------------------------|---|---|
| 1日1示                            | (令和6年度末)  | (令和11年度末)   |
| 24 時間体制を取っている訪問看護ステ<br>ーション従事者数 | 1, 224 人<br>(県 1, 642 人)<br>(令和 5 年)                            | 1, 299 人<br>(県 1, 663 人)  |
| 訪問診療を受けた患者数                     | 104, 870 人<br>(県 151, 856 人)<br>(令和 5 年)                        | 112, 062 人<br>(県 160, 296 人)  |
| 看取り数(死亡診断のみの場合を含む)              | 3, 379 人<br>(県 4, 983 人)<br>(令和 5 年)                            | 3, 663 人<br>(県 5, 241 人)  |
| 医師数                             | 4,786人<br>(県 6,140人)<br>(令和4年度)                                 | 4,621 人<br>(県 5,950 人)<br>(令和 8 年度末)                                  |
| 小児医師数                           | 252 人<br>(県 299 人)<br>(令和4年)                                    | 238 人<br>(県 289 人)<br>(令和 8 年度末)                                      |
| 薬剤師数                            | 病院 701 人<br>(県 962 人)<br>薬局 2,572 人<br>(県 3,515 人)<br>(令和 4 年度) | 病院 689 人<br>(県 1, 008 人)<br>薬局 2, 523 人<br>(県 3, 457 人)<br>(令和 8 年度末) |

#### 【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### (定量的な目標値)

| サービスの種類          | 単位 | 現況値<br>(令和6年度末) | 目標値<br>(令和8年度末) |
|------------------|----|-----------------|-----------------|
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 人  | 657             | 657             |
| 認知症高齢者グループホーム    | 人  | 2, 897          | 3, 149          |
| 小規模多機能型居宅介護      | 施設 | 51              | 56              |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 14              | 18              |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 施設 | 25              | 29              |
| 認知症対応型通所介護       | 施設 | 37              | 42              |

#### 2. 計画期間

令和7年4月1日~令和8年3月31日

#### ■大崎・栗原圏

#### 1. 目標

【区分 I ─ 1 】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【区分 I ─ 2 】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

大崎・栗原圏では、総病床数が 2025 年の必要病床数に対して大幅に上回っている一方、回復期 病床は大幅に不足している。この課題を解決するため、次の指標を設定する。

| 指標      | 現況値(令和6年) | 目標値(令和7年) | 参考<br>(2025 年の必要病床数) |
|---------|-----------|-----------|----------------------|
| 回復期 病床数 | 435 床     | 669 床     | 669 床                |

【区分Ⅱ】 居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】 医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

大崎・栗原圏では、分娩取扱施設が減少傾向にあり、周産期医療体制の維持・充実が求められているほか、休日当番医制の維持や各診療科における医師確保、訪問診療の将来需要への対応が求められている。これらの課題を解決するため、上記3区分については、第8次宮城県地域医療計画等に基づき次の指標を設定する。

|                                 | 現況値  | 目標値  |
|---------------------------------|--|--|
| 指標                              | (令和5年度末)   | (令和11年度末)  |
| 24 時間体制を取っている訪問看護ステ<br>ーション従事者数 | 167 人<br>(県 1,642 人)<br>(令和5年)                               | 138 人<br>(県 1,663 人)                                       |
| 訪問診療を受けた患者数                     | 19,788 人<br>(県 151,856 人)<br>(令和 5 年)                        | 17, 425 人<br>(県 160, 296 人)                                |
| 看取り数 (死亡診断のみの場合を含む)             | 650 人<br>(県 4, 983 人)<br>(令和 5 年)                            | 619 人<br>(県 5, 241 人)                                      |
| 医師数                             | 508 人<br>(県 6, 140 人)<br>(令和 4 年度)                           | 482 人<br>(県 5, 950 人)<br>(令和 8 年度末)                        |
| 小児医師数                           | 17人<br>(県299人)<br>(令和4年)                                     | 19 人<br>(県 289 人)<br>(令和 8 年度末)                            |
| 薬剤師数                            | 病院 90 人<br>(県 962 人)<br>薬局 327 人<br>(県 3,515 人)<br>(令和 4 年度) | 病院 119人<br>(県 1,008人)<br>薬局 331人<br>(県 3,457人)<br>(令和8年度末) |

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

| サービスの種類          | 単位 | 現況値<br>(令和6年度末) | 目標値<br>(令和8年度末) |
|------------------|----|-----------------|-----------------|
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 人  | 272             | 301             |
| 認知症高齢者グループホーム    | 人  | 831             | 822             |
| 小規模多機能型居宅介護      | 施設 | 9               | 9               |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 2               | 2               |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 施設 | 3               | 3               |
| 認知症対応型通所介護       | 施設 | 9               | 9               |

#### 2. 計画期間

令和7年4月1日~令和8年3月31日

#### ■石巻・登米・気仙沼圏

#### 1. 目標

【区分Ⅰ─1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【区分Ⅰ─2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、75歳以上人口のピークが2030年と県内で最も早いことから、2025年の必要病床数に対して、大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

| 1471年      | 現況値    | 目標値    | 参考             |  |
|------------|--------|--------|----------------|--|
| 指標         | (令和6年) | (令和7年) | (2025 年の必要病床数) |  |
| 回復期<br>病床数 | 504 床  | 981 床  | 981 床          |  |

【区分Ⅱ】 居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】 医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、分娩取扱施設が減少傾向にあり、周産期医療体制の維持・充実が求められているほか、休日当番医制の維持や各診療科における医師確保、訪問診療の将来需要への対応が求められている。これらの課題を解決するため、上記3区分については、第8次宮城県地域医療計画等に基づき次の指標を設定する。

| 七·福                             | 現況値                              | 目標値                  |
|---------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 指標                              | (令和6年度末)                         | (令和11年度末)            |
| 24 時間体制を取っている訪問看護ステ<br>ーション従事者数 | 204 人<br>(県 1,642 人)<br>(令和 5 年) | 181 人<br>(県 1,663 人) |

| 訪問診療を受けた患者数         | 22, 141 人<br>(県 131, 454 人)<br>(令和 5 年)                       | 25, 174 人<br>(県 160, 296 人)                                      |
|---------------------|---|--|
| 看取り数 (死亡診断のみの場合を含む) | 580 人<br>(県 4, 983 人)<br>(令和 5 年)                             | 643 人<br>(県 5, 241 人)  |
| 医師数                 | 579 人<br>(県 6, 140 人)<br>(令和 4 年度)                            | 569 人<br>(県 5, 950 人)<br>(令和 8 年度末)                              |
| 小児医師数               | 20 人<br>(県 299 人)<br>(令和4年)                                   | 24 人<br>(県 289 人)<br>(令和 8 年度末)                                  |
| 薬剤師数                | 病院 116 人<br>(県 962 人)<br>薬局 400 人<br>(県 3,515 人)<br>(令和 4 年度) | 病院 132 人<br>(県 1,008 人)<br>薬局 397 人<br>(県 3,457 人)<br>(令和 8 年度末) |

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している 地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標)

| サービスの種類          | 単位 | 現況値<br>(令和6年度末) | 目標値<br>(令和8年度末) |
|------------------|----|-----------------|-----------------|
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 人  | 416             | 445             |
| 認知症高齢者グループホーム    | 人  | 917             | 959             |
| 小規模多機能型居宅介護      | 施設 | 15              | 17              |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 2               | 2               |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 施設 | 2               | 5               |
| 認知症対応型通所介護       | 施設 | 19              | 17              |

# 2. 計画期間

令和7年4月1日~令和8年3月31日

# (4) 前年度実施事業にかかる目標の達成状況

資料2-1のとおり

# 2. 事業の評価方法

# (1) 関係者からの意見聴取の方法

宮城県地域医療介護総合確保推進委員会を開催した。また、主な関係団体からの事業提 案の募集により、意見を聴取した。

# (2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、宮城県地域医療介護総合確保推進員会の意見を聴きながら評価を行う。また、必要に応じて、事後評価を踏まえた計画の見直しにより、適切な進行管理に努めていく。

# 3. 計画に基づき実施する事業

資料1-4のとおり